



Title	雑報
Citation	北大法学論集, 30(2), 159-165
Issue Date	1979-10-17
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/16288
Type	bulletin (other)
File Information	30(2)_p159-165.pdf



[Instructions for use](#)

北海道大学法学部法学会記事

○昭和五四年三月二三日(金)午後一時半—五時

「現代の知的課題——その一断面」

報告者 藤田省三氏
出席者 一五名

制度的前提を無批判に受け容れて書き、書く時に真実感が無い。現代の学問的停滞は覆うべくもない。全体性についての感覚の欠如、パースペクティヴの喪失、世界をせおい世界に応答する精神の衰弱。これらは現代の学問の病の症候群だ。現在、人間の文明はゆきつく所までゆきつき、未来像は極限的に縮少している。今なすべきことは、人類史の過去の経験を洗いなおし総反省することだ。ちょうどW・パジョットが、化学の偉大な発見は、それまでダメだとして捨てられていたものを洗いなおし再びとり上げることよってなされた、とのべているように。

語る、ということとは両義的である。カタルー騙る、だます。カタ型、形づく。水俣病裁判で語られたことばが、法廷用に、現実とはちがった一つの世界を形づくったのは象徴的である。学

間においても同様。論文用に一つの世界を組み立てる。それは真実とは別物だ。ことばが収奪されつくしている。ことばのもと、社会のもとを発見することが必要ではないか。もとに接することが必要だ。一月に一回は本物の感動が。——リンゼイ・ワグナー、ピーター・フォンダが演ずるところの映画『二人』。鷗外が雑誌『太陽』記者のインタビュに答えた「現代思想」という文章(『太陽』一九〇九年一〇月、岩波『鷗外全集』第五卷所収)の中で、バーナード・ショオの戯曲「悪魔の弟子」にふれて、その根本問題——教義や掟やことばになってしまった仁や義やその他の徳目の如何なるものとも全く違う、「仁」や「義」がこの世に「初めて出て来た時の在り方」——を衝いている。それは「詩的敬虔さ」という自家用の宗教」(T・S・エリオット)によってだけかろうじて人間の気高さが個人的に保証されうるような現代的状況と深く関連している(藤田省三「根本的なこと」『アサヒグラフ』七九年一月二六日号参照)。

思想史研究にしても、思想家の思想の「内面構造」の理解といったことではなくて、そこからはみ出した民衆生活の構造的理解をなぜこころみないのか。ことばとしてではなくものとして、生活の事実そのものとして表現されている思想をとらえることが問題なのだ。例えば、大八車、裏店(うらだな)、……こうしたものがある時期にグループとして現われて来る。物的なもの、記号性を理解することが重要だ(藤田、「市村弘正『都市の周縁』をめぐって」、『月刊EDITION』七九年二月、参照)。小さいも

の、しかし人間生活に必須なものの記号性をいかにとらえるか。それを複數個設定し、それらの構造的関係・相互関係をとらえることよって、全体を理解する。

大学と「学界」を離れて自由人となった報告者に対して、大学の中で、それぞれの「専門」に携わっている出席者から、「専門」に即してさまざまな質問が出された。たとえば、一般性を欠いた地方誌や投票行動調査のつまらなさ、水俣裁判の中で語られた、報告者によって「真実とは離れた別の世界をかたちづくった」と評されたところの法廷語にも、積極的な面があるのではないかなど々。

質疑応答の中で、報告者からは、重ねて、ものもの、と見るためにものを見なければならぬ。しかし、パレリーの言うように、「ワレ時ニ考フ。故ニワレ時ニ存在ス」が現実だ。自明性が高い社会は知的創造にはよろしくない。そこでは、規範や原則についての思考が鈍くなる。さまざまな社会制度の自明性を根本的に問いなおすことが必要なのだ。特権的な年金生活者と胎児性水俣病患者とを比べて見よ、……といった問題が指摘された。

○昭和五四年四月二十七日(金)午後一時半—四時

『価値観変化と政治——インゲルハート「静かなる革命」の紹介——』

報告者 荒 木 俊 夫氏

出席者 二八名

六〇年代の末以降、「脱工業社会」「豊かな社会」における意識や価値観の変化が論じられるようになった。議論はそれぞれ刺戟的ではあるが、実証性にとほしいという欠陥をもっていたように思われる。R. Inghart, *The Silent Revolution* (三宅 一郎他訳「静かなる革命」)は、欧米諸国における調査データをもつて、この問題に実証的にアプローチしようとする。

著者の価値観変化の分析は、二つの理論仮説を前提としていゝる。一つは、基礎的欲求がかなりの程度充足された後になって始めて、より高次の欲求が現われるというマズローによる欲求の階層理論であり、他の一つは、人格形成期にひとたび確立された基本的態度は成人期を通じて容易に変化しないという政治世代論である。第二次大戦と経済的窮乏を経験した世代は、生物学的欲求や安全欲求、つまり経済や秩序維持、国防に高い価値をおくのに対し、平和と繁栄の時代に育った若い世代は、参加や言論の自由といったより高次の価値を強調する。著者は、これを物質主義対脱物質主義の対立とよび、欧米諸国においても現在では脱物質主義者は少数にすぎないが、世代交替がすすむにつれ徐々に多数を占めるようになるだろうとする。もとより、脱物質主義者が若い年齢層に多いということをもって、直ちに、価値観変化が起きているということになる。それが証拠となるのは、「世代論」仮説を前提とする限りであって、例えば、年齢差はライフサイクル仮説による解釈も可能だからである。著者は、時系列データを欠くこころしい論証の弱点を認めつつも、さらに二つの間接証拠に

よって、変化が起っていることを推定出来るとする。第一に、年令による価値観の違いが、国によって異なっており、これは、大戦による災害の程度と経済成長の相違を反映しているとみなし得ること、第二に、同一年令層であつても、人格形成期において経済的に豊かであつたとみなされるものは、脱物質主義的になりやすいこと（パス解析による）。

価値観変化（及び政治技能の大衆化）が政治に与えるインパクトとして、1 政治争点の変化、2 政治対立の社会的基盤の変化、3 国民国家への忠誠心の弱化、4 政治参加の型の変化、の四つが挙げられているが、特に2が興味深い。一方で脱物質主義者は左翼政党を支持する傾向があるが、他方彼らは労働者階級よりも中産階級にその社会的な根をもっており、このことが、工業社会の政治的対立の基礎にあつた階級差を弱めるように働く。階級的、経済的対立に基づく政治は、ある程度の経済的豊かさが実現された社会においては、争点の妥協可能性から、激しい対立を回避し得るが、価値観対立に基づいた政治対立は道德主義的色彩をおび、非妥協的なものとなる。

インゲルハートに対する批判としては、例えば、マーシュのものがある。彼は、独自の調査データをもつて、脱物質主義者は高い収入を得よい職業についているにもかかわらず、依然、物質的な不満が高く、安全に対する心配をもっていることを示した。インゲルハート自身は、この批判に対し、客観的充足と主観的満足とは平行するものではないとして反批判を試みているが、必ずし

も成功していない。本書の基本的弱点は、変化を論じているにもかかわらず、時系列データをもっていない点にあるが、著者はその後再度の調査を実施しており、結果の分析が期待される。

○昭和五四年五月一日（金）午後一時半—五時

「北海道の離婚」

報告者 山 島 正 男氏

石 川 恒 夫氏

久々湊 晴 夫氏

出席者

三〇名

北海道の離婚率は、戦前には全国平均を下回っていたのに対して、戦後は上昇の途をたどり、昭和四四年以降全国一の離婚率を維持している。この高離婚率化への変動要因ならびに北海道内における高離婚率地域の離婚実態の特性を把握すべくなされた共同研究成果の中間報告である。

これまで、北海道の高離婚率要因として、北海道民の「開放的な性格、古い因襲にとられない」氣質が、また他都府県に比し足入れ婚・内縁が少なく、婚姻届率が高いことが上げられてきた。しかし、前者については戦前の低離婚率から戦後の高離婚率へと変動している実情のもとでは妥当性をもち、後者については北海道にのみ固有の現象であるとは認め難い旨の指摘がなされた。また、諸統計の分析によつても、さらに北海道のなかでとりわけ離婚率が継続して高い釧路市、赤平市、岩内町における

昭和四〇年、四五五年、五〇年の離婚届による実態調査を通じてみても、婚姻期間が一年未満の離婚の占める割合は、全国のそれよりも少なく、逆に夫四〇代以上の年齢層の離婚の占める割合が全国平均のそれを上回っているところから、「北海道の夫婦は簡単に一緒になり簡単に別れる」から離婚が多くなるとの一般的説明は妥当でない旨の説明がなされた。

調査三市町の離婚実態として、一般的に婚姻期間の長い高年齢者の離婚が全国統計に比して多く、別居（離婚状態発生）時の夫の職業では、運転手、建設労務者の、妻のそれではサービス業従事者が多く、また年次を追って妻が子の親権者となる比率が高くなっている実態が紹介された。

戦前の低離婚率が戦後高離婚率に転じた高離婚率化の変動要因について、北海道の離婚率が急激に増加した時期が北海道における郡部人口に対する市部人口比が急激に伸びた時期に対応していること、とりわけ北海道の人口構成において、この時期に離農、漁業不振、炭鉱閉山などにより札幌市を含む道内主要都市に流入するという現象をもたらし、これら主要都市は人口の飛躍的な社会増を招いた。このことが札幌市など主要都市人口の北海道人口に占める比重を高からしめると共に、この都市への人口集中の過程における転職・転住が住民意識・生活環境を大きく変える結果を生み、また第一次・第二次産業従事者の都市流入によるこれら主要都市における第三次産業従事者人口比を高めたという都市の社会経済構造の急激な変化の過程において、通常一般的に働いて

いる離婚抑制機能がその働きを弱める結果を生んだことが、高離婚率化の要因ではなかるうかとの推論が種々の統計を相互に関連させた資料によって説明された。

出席者の関心を引き付けるテーマであっただけに、離婚と特定職業との関係、離婚と経済的不安定との結びつき、北海道における家族制度的規範意識の存否およびその変化、離婚率のもつ意味およびその限界、今後の研究上の課題などをめぐって、活発な質疑応答が交わされた。

○昭和五四年六月二六日（火）午前一〇時半—午後一時
「一九四五年度のフランスについて」

講師 プルターニユ大学人文社会

学部現代史主任教授

ジャック・ネル氏

(Jacques Nèr)

通訳 深瀬 忠 一氏

出席者 一九名

講演は、ドイツによる占領から解放された一九四五年より第四共和制が終了し、ヨーロッパ共同市場が発足した一九五八年までの、フランスの政治・経済に関する。

一九四〇年のドイツに対する敗北は、フランス人のそれまでの経済生活・思想をゆさぶった。解放後フランス人は、第四共和制のような脆弱な体制を採らなかつた。そして、ド・ゴールの考え

ていた強力な行政権と、人民戦線に由来する、国民投票により支持され大政党により指導される強力な立法議会との間の後者を採用した（第四共和制）。しかし小党分裂が続ぎ、国民全体の合意を形成することができずにこの体制は結局失敗した。

このように政治の分野では戦前からの転換がなされない間に、他の分野では大きな変化が生じていた。その一は人口の増加である。その原因は多岐に亘るが、農地分割を避けるために出産を抑制していた農村人口が減少したこと、教育の無償化・家族手当・租税の家族控除、社会保障の充実などにより子女の養育が容易になったことがあげられる。その二は、著しい経済成長である。占領下の計画経済の経験、レジスタンスにおける国有化の思想、占領後の貧困な消費生活、破壊された基幹的な施設の再建の必要性などが、国有化・計画化という新しい枠組を可能にした。この計画経済の成功は、戦前みられた経済上のマルサス主義を撃ち敗かした。この経済成長は国外からの援助に依存し、またインフレを伴っていたが、にもかかわらずフランスの生産力は国際的な競争に耐えうるものになっていった。

以上の講演に続いて、ヴィシー政権の再評価、国有化の弊害、フランス人の計画的な思考の由来などが議論された。とくに国有化については、本当に経済成長に寄与したのか、主として労働者の地位を保障するものでなかったか、官僚化をもたらさなかったか、などの質問が出されたが、講演者は、国有化により企業施設が整備され経済発展の基礎がつくられたこと、国有化されても各

企業の自主性が認められており官僚制の弊害は小さいことを指摘された。

○昭和五四年七月一三日（金）午後一時半—五時

「日本における儒教——予備的考察」

報告者 J・マクマレン氏

出席者 一七名

マクマレン博士はケンブリジ大学（セント・ジョンズ・コレジ）に学び、陽明学への関心から入った熊沢蕃山の研究によって博士号を取得、トロント大学で教えた後、一九七二年秋オクスフォード大学（セント・アントニーズ・コレジ）に転じ、同大学オリエンタル・インスティテュートで教えている、気鋭の日本儒学研究者である。同氏の研究には、一、英国における古典研究の伝統にふさわしく、マニユスクリプトにまで遡ってテキストを綿密に読む。二、中国儒教をしっかりとらえ、日本儒教を考える。

三、最初のようなアプローチから出発しながら、儒教を文化人類学や社会学の観点からとらえる方向に発展している。四、第二、第三からして、日本における中国からの儒教の受容を中・日二つの文化形態の比較及び前者から後者への文化の伝播と変容という観点からとらえる——といった特徴がうかがわれる。本日の報告もそのようなアプローチの強みをよく示すものであった。

一 はじめに ハーバード大学の『日本エンサイクロペディア』のために王仁の来朝から戦後までの日本における儒教の歴史

を概観して、最後にゆきつくのは、結局儒教はどれだけ日本社会の現実に影響を及ぼしたのだろうかという問いである。しかもこれについてはE・O・ライシャウアの『ザ・ジャパニーズ』の「現代の日本人には……未だ儒教の倫理的価値の影響が深くしみこんでいる。……自分が儒家だと信じる人は殆んどいないが、ある意味で日本人の殆んどが儒家である」(p. 25)という見方(高度成長)は現代日本における儒教の思想的遺産による所が大きいという森嶋通夫教授の説(同氏『オブザーバー』誌寄稿論文)などもこれに近いといえよう)から、津田左右吉の「彼等(——「一般民衆」)の道徳生活と儒教との間」には「極めてわずかな、また間接的な、或る関係」(『シナ思想と日本』、『全集』第二〇巻二六〇頁)しかないという説まで、見方は大きく分れている。

報告者は儒教を政治論、家族倫理、個人倫理の三つにレベルにおいて、一方では中国儒教におけるそれらの規定、他方では古代および近世日本におけるそれらの規定を対比して問題に迫る。

二 儒教と政治 政治論のレベルにおいては、答えは比較的容易にえられる。日本は七、八世紀において隋唐の法家・儒家の折衷イデオロギーを受容して律令国家の制度を作ったが、それは早く崩壊し、日本人の實際生活の中から生み出された封建制によってとって替られた。貞永式目や武家諸法度における儒教の影響は潤色の域を出るものではない。しかし、逆にいえば潤色に役立ったということは、本来儒教と無縁な日本の封建社会と儒教の政治理想の間にある種の cross convergence が存在したことを示す。

この〈親和関係〉は、儒教の日本社会への滲透を考える上で鍵になるであろう。

三 儒教と家族制度 日本の律令における家族の規定を唐のそれと比較すると、①服喪。服紀(ぶくき)は系統的に短縮されている。服喪の対象となる親族の範囲がせまめられている一方、妾に対して妻と同じく喪に服するのは中国には見られぬ現象である。またその中で、中国では父系親族のための服喪が重視されていたのに対し、日本では、より〈対称的〉になっている。②結婚において、日本の律には同姓不娶の禁が抜けていることも、父系の原理(agnatic principle)の弱さないし族外婚(exogamy)の未発達を示すものであろう。③養子制において異姓養子が認められているのも父系の原理の弱さの反映といえよう。八世紀という中国崇拜の極まった時代において、為政者が、官人の理想像としたレベルにおいてさえ家族制度の儒教化はそれほど徹底ではなかった。さらに、日本における儒教の黄金時代⇨徳川時代の法制の規定や知識人の議論における家族のあり方を見ても、儒教化の度合いは、律令国家におけるより徹底していたとは云い難い。

四 儒教と個人 ①孝。律令国家においても徳川社会においても、孝は強調されたが、その内容は中国のそれからはかなり隔っていた。より重要なのは忠と孝の関係であらう。日本においても古くは「親族容隠」が認められたことがあった。②忠。しかし、大勢としていえば、忠を孝に優越させ、「忠孝一本」が示すように孝を忠に包含する傾向があった。このことはそもそも日本

観念が儒教に負うところ少く、日本固有のものから発生したことによるであらう。

報告の力点が家族倫理におかれたと同じように討論も、日本および中国における家族の実態とその倫理、孝の観念をめぐって活発であった。